

令和3年度第2回奈良市個人情報保護審議会 会議の概要			
開催日時	令和3年5月12日（水）午前9時30分から午前11時00分まで		
開催場所	奈良市役所中央棟4階 401会議室		
出席者	佐々木育子会長、浜口廣久委員、荒牧裕一委員、石黒良彦委員、杵崎のり子委員	担当課	総務部総務課
開催形態	一部 非公開	(非公開の理由)	奈良市個人情報保護条例第48条
		非公開の具体的な理由等 個人情報開示請求に対する開示決定等に係る不服申立ての諮問に係る調査審議の手続を含むため	
議題	<p>(公開審議)</p> <p>1 R02-24号 収集車両に設置されたドライブレコーダーに記録された個人情報の外部提供について及び収集車両に設置されたドライブレコーダーによる個人情報の収集の例外について（実施機関 環境部 収集課）</p> <p>(非公開審議)</p> <p>2 R02-18号 令和2年11月9日付け奈総総第447号個人情報開示決定通知書による開示決定処分に対する審査請求について（処分庁担当課 総務部総務課）</p> <p>3 R02-19号 令和2年11月9日付け奈総総第448号個人情報開示決定通知書による開示決定処分に対する審査請求について（処分庁担当課 総務部総務課）</p> <p>4 R02-23号 令和3年1月12日付け奈健予第244号個人情報不訂正決定通知書による不訂正決定処分に対する審査請求について（処分庁担当課 健康医療部保健予防課）</p>		
決定又は取りまとめ事項	<p>議題1 答申案について審議を行った。</p> <p>議題2 答申案について審議を行った。</p> <p>議題3 答申案について審議を行った。</p> <p>議題4 事案について審議を行った。</p>		

議事の概要

1 議題 1

- (1) 答申案について審議を行った。
- (2) ドライブレコーダーの設置目的のうち、防犯目的については、当該目的により外部提供を行うことが不当に個人の権利利益を侵害するおそれはないか。特に、法令に基づかない任意の外部提供については、どのような要件で提供するのかという提供の基準が示されておらず、審議会として外部提供の妥当性を判断できないことから、外部提供の基準の提示が必要ではないか等、意見があった。
- (3) 実施機関に目的の再検討と任意に提供する場合の提供の基準の提出を求めることとした。

2 議題 2

答申案について審議を行った。委員から意見はなかった。

3 議題 3

答申案について審議を行った。答申案については再検討を行うこととした。

4 議題 4

答申案について審議を行った。意見書等の提出期限がまだ経過しておらず、審査請求人からの意見書等の提出があれば、それも踏まえて次回に審議することとした。

5 次回の審議会の日程について

次回の審議会の開催日を令和3年6月9日と決定した。